

# 博士論文の内容の要旨

氏名：飯田 諒 介

博士の専攻分野の名称：博士（心理学）

論文題名：目撃者の信頼性評価に関する心理学的研究：確信度の一貫性と目撃者の年齢からの検討

## 第1部 序論

本研究は以下二つの目的の下で行われた。第一の目的は、警察署での最初の証言から法廷での証言までで確信度が上昇している目撃者の証言が信頼されてしまう過程について検討することであった。これまでの目撃者の第三者からの信頼性評価に関する研究から、目撃者の確信度は証言の信頼性評価に大きな影響をもつ (e.g. Brewer and Burke, 2002)。そのため、最初の警察での証言時は自信がなかった目撃者が、その後の法廷での証言時には確信をもって証言している場合、つまり、目撃者の確信度が上昇している場合には、証言の一貫性が損なわれていることから、その証言の信頼性が低下することが示されている (Bradfield and McQuiston, 2004)。しかし、近年、目撃者の確信度が上昇していても、その目撃者が確信度上昇を正当化することによってその目撃者の信頼性評価が低下しなかったことを示す研究が報告されている (Jones, Williams, & Brewer, 2008)。これは言い換えれば、目撃者の確信度上昇によって低下したはずの目撃者の信頼性評価が、その目撃者の確信度上昇に対する正当化によって回復してしまったのである (以後、目撃者の信頼性評価の回復と呼ぶ)。そこで本研究では、そのような確信度が上昇している目撃者の証言が信頼されてしまうプロセスを明らかにし、目撃証言の有効な活用に資する知見を生み出すことを目指した。一方、本研究の第二の目的は、そのような目撃者の信頼性評価の回復が、若い成人の目撃者だけでなく高齢の目撃者でも起こってしまうのかについて検討することであった。世界的に深刻な問題となっている高齢化によって高齢の目撃者が証言台に立つ機会がますます増えていくことが指摘されている (Moulin, Thompson, Wright, & Conway, 2007)。しかし、そのように社会的要請が高まっているにもかかわらず、高齢の目撃者の信頼性評価に関する研究はまだまだ少ないことが指摘されている (Allison & Brimacombe, 2014)。加えて、高齢の目撃者は若い成人の目撃者と比べて証言の信頼性評価が低くなることが示唆されているものの、その結果は一貫していない。したがって、高齢の目撃者においても目撃者の信頼性評価が回復されてしまうのかについて検討を行うことで、高齢の目撃者の信頼性評価についても理解を深めることができる有用な知見となることが考えられる。

## 第2部 本論

本論文ではまず若い成人の目撃者において、目撃者の信頼性評価の回復について Jones ら (2008) で検討されていなかった要因について検討した (研究1・2)。その後高齢の目撃者においても目撃者の信頼性評価が回復されてしまうのかどうか検討を行った (研究5・6)。しかし、高齢の目撃者において確信度上昇がどのような影響をもたらすかについてはまだ検討されていなかったため、高齢の目撃者の信頼性評価の回復について検討する前に、確信度上昇が高齢の目撃者の信頼性評価にもたらす影響について検討を行った (研究3・4)。

### 研究1・2 確信度が上昇している目撃者の信頼性評価の回復についての検討

Jones ら (2008) では確信度が上昇している目撃者がその確信度上昇について弁解を行うことによって目撃者の信頼性評価が回復していた。そこで研究1・2では、Jones ら (2008) で検討されていなかった証言の詳細さの効果を、証言に含まれる情報の関連性が異なる場面において検討した。研究1では、確信度が上昇している目撃者が事件に関連する情報を用いて正当化を行い、正当化に用いられる情報の詳細さが高い場合には、目撃者の信頼性評価が回復してしまうことがわかった。また、研究2では目撃者が弁解に用いる情報を事件とは直接関連のないものに置き換えて同様の検討を行った。その結果、若い成人の目撃者においては、事件とは直接関連のない情報を用いた場合にも、証言の詳細さが高ければ確信度上昇による目撃者の信頼性評価の低下を抑制できてしまうことが示された。加えて、目撃者の信頼性評価を複数の指標によって検討した結果、確信度上昇に対する正当化によって個々の信頼性評価 (証言の正確さなど) に変化が生じ、それが全体的な評価 (目撃者の信頼性など) に影響を及ぼすことで目撃者の信頼性評価が回復されてしまうことが示唆された。

### 研究3・4 確信度の一貫性と目撃者の年齢が目撃者の信頼性評価に与える影響の検討

研究3・4では目撃者の年齢(21歳 vs 74歳)と確信度の一貫性(一貫 vs 上昇)の操作が目撃者の信頼性評価に与える影響を検討した。高齢者と若い成人の目撃者の信頼性評価については一貫した知見が得られていないものの、高齢の目撃者に対するネガティブなステレオタイプ(高齢の目撃者は誠実だが、証言能力は低い)がその証言の信頼性評価を低下させる可能性が指摘されている(e.g. Kwong See, Hoffman, & Wood, 2001)。そのため、高齢の目撃者に対するネガティブなステレオタイプと一致するような証言をしている場合、例えば、高齢の目撃者の確信度が上昇している場合にはその証言の信頼性評価が若い成人よりも大幅に低下することが考えられる。しかし、研究3では目撃者の年齢の効果はみられず、確信度が上昇している場合にはそうでない場合よりも信頼性評価が低下していただけであった。さらに、高齢の目撃者の確信度が上昇している場合でも若い成人の目撃者よりも信頼性評価が低下することはなかった。続く研究4でも目撃者の年齢の効果を阻害する可能性のある要因を統制して同様の検討を行ったが、目撃者の年齢の効果はみられなかった。したがって、確信度の上昇によって、高齢の目撃者の信頼性評価が若い成人の目撃者のそれよりも低下することはなかった。

### 研究5・6 高齢の目撃者における目撃者の信頼性評価の回復についての検討

研究5・6では高齢の目撃者における証言の信頼性評価の回復について検討を行った。研究1・2の手続きを踏襲し、目撃者の確信度上昇に対する正当化に含まれる情報の詳細さの効果を、目撃した事件に関連する情報を用いた場合(研究5)と事件とは関わりのない情報を用いた場合(研究6)で検討した。研究3・4の結果では若い成人の目撃者と高齢の目撃者の間で信頼性評価の違いはみられなかったため、高齢の目撃者においても若い成人の目撃者と同様に確信度上昇に対する正当化によって証言の信頼性評価を回復できることが予測された。予測した通り、確信度が上昇している高齢の目撃者が事件に関する情報を用いて正当化を行った研究5では、正当化に用いられた情報の詳細度が高かった場合に証言の信頼性を回復することができていた。しかし、事件とは直接関係のない情報が正当化に用いられた研究6では、詳細度の高い正当化を行った場合であっても、その信頼性評価を回復することはできなかった。これは事件に関わりのない情報への言及が高齢の目撃者に対するネガティブなステレオタイプを活性化させたため、目撃者の信頼性評価の回復につながらなかったと考えられる。

## 第3部 結論

本研究によって得られた知見は大きく三つにまとめられる。第一に、目撃者の信頼性評価の回復には正当化に含まれる証言の詳細さが影響していた。これは研究1と2, 5の結果に基づいた結論である。それらの研究では、確信度が上昇している目撃者が自身の確信度上昇に対する正当化に詳細度の高い情報を用いた場合には証言の信頼性評価が回復してしまっていた。第二に、確信度が上昇している目撃者が信頼性を回復するプロセスについての示唆が得られた。研究1と2, 5, 6の結果から、目撃者が自身の確信度上昇に対して詳細度の高い正当化を行うことで個々の目撃証言に関する評価(証言の正確さなど)が高まり、それによって全体的な信頼性評価(目撃者の信頼性など)も高くなることで信頼性評価が回復されたことが考えられる。実際、Jonesら(2008)でも目撃者の信頼性評価が回復してしまっていた場合には目撃証言の正確さについても回復していた。さらにこのような目撃証言の信頼性評価のプロセスはWells and Bradfield(2000)のSummative 仮説と一致している。第三に、これまでの知見とは異なるかたちで高齢の目撃者と若い成人の目撃者の信頼性評価の違いがみられた。具体的には、若い成人と高齢の目撃者の間には、確信度が上昇していた場合の信頼性評価の低下の程度には違いがないが(研究3・4)、高齢の目撃者は若い成人の目撃者よりも低下した信頼性評価を回復するのが難しいようである(研究1, 2, 5, 6)。その背景には上述したような高齢者に対するネガティブなステレオタイプが高齢の目撃者の信頼性評価の低下を阻んでいると考えられる。

本研究の結果から得られる実務的示唆としてまず考えられるのは、目撃者の最初の証言を重視すべきであるということである。目撃者は最初の証言から法廷での証言までで様々な影響(例えば、取調官のフィードバック)を受け、それによって目撃者の信頼性評価を困難にしてしまう(e.g. Wixted and Wells, 2017)。しかし、冤罪事件を詳細にまとめ上げたGarrett(2011)の報告によれば、目撃者の法廷での証言が最初の証言よりも大きな影響をもつことは明らかである。したがって、目撃者の評価を歪める危険性のある法廷での証言ではなく、目撃者の最初の証言に基づいてその信頼性が評価されることは誤判を防ぐ強力なセーフガードとなるだろう。加えて、私たちは高齢の目撃者は状況によって若い成人の目撃者よりも否定的な評価を受けることを考慮する必要がある。例えば、取調官や検察官が高齢の目撃者に対して無関

係な情報への言及は避けて証言するように教示することは証言の信頼性を保つ上で重要であると考えられる。高齢の目撃者の信頼性がどのような場合に不当に低く評価されるのかについてはまだまだ多くの検討が必要であるが、今後は様々な条件の下で高齢の目撃者の信頼性評価について検討していくことで高齢者の目撃証言も適切に使用できるようになるだろう。